

## 四万十町教育委員会会議録（令和4年6月定例会）

1. 日 時 令和4年6月7日（火）午前9：00～午前11：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 谷口和史 野中裕子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 味元伸二郎

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

係長 宮本美智

教育研究所 所長 野村泰子

### 4. 傍聴者

0名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（令和4年度四万十町立保育所嘱託医の委嘱）

②承認第2号 専決処分の承認について（学校医の委嘱）

③承認第3号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）

④承認第4号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

⑤議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について

⑥議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

⑦議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について

⑧議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について

⑨議案第5号 四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の改正について

⑩議案第6号 令和4年度教育委員会関係予算案（6月補正）について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①文化的施設について

### 6. 議 事

教育長： それでは、ただ今より令和4年6月定例会を開催します。

それでは、議題に入りたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（令和4年度四万十町立保育所嘱託医の委嘱）、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（令和4年度四万十町立保育所嘱託医の委嘱）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。この件について何かご質問等あればお願いします。

横山委員 : 該当される保育所には通知はしていますか。

浜田教育次長 : 保育所の嘱託医は、基本的に内科健診を年間に2回やっています。今年度の日程調整等をする手前だったので、保育所にも連絡をして変更をするということで、今後の内科健診に備えるということにしています。

教育長 : 他、ございませんでしょうか。それでは、承認第1号 専決処分の承認について（令和4年度四万十町立保育所嘱託医の委嘱）、は専決書のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について（学校医の委嘱）、議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（学校医の委嘱）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。学校医の変更ということで4月1日に遡った案件です。この件について何かございませんでしょうか。

横山委員 : 学校医と言えば、色々と学校から相談をしたりするので、インフルエンザで休む時などに、相談に乗ってもらえることがあると思いますが。

浜田教育次長 : その場合には、新たに先生にお頼みをする必要があるという想定をしています。体調不良ということで申し出があつてますけど、復帰をする意思があるので、いつまでということが分からないので、いったん業務が終わっていない部分は年度当初から変更をして、内科健診が終わっている方については、名前を残したという対応です。

教育長 : 小休にします。

（小休止）

教育長 : それでは、小休を解いて再開に移りたいと思います。

この件について、ご質問等はありませんでしょうか。

それでは、承認第2号 専決処分の承認について（学校医の委嘱）、専決書にあるとおり、承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第3号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、承認第3号 専決処分の承認について（図書館

協議会委員の委嘱)、説明する。)

教育長 : ただ今、説明のあったとおりです。四万十町の異動後の校長会自体が4月に開催され、そこで役割分担の中で変更になったということで、3月に承認をいただいておりますが、変更になった報告を受け5月16日からの変更での専決です。この件について何かございませんでしょうか。

谷口委員 : 備考で再任ということになっていますが、ここは、再任ということになるんですか。

浜田教育次長 : 去年もやってもらっていて、今年度も本人が引き続いてやるつもりだったので、新たに今年度もやってもらおうということで去年度からで再任という記載をしています。小橋先生については、この4月に影野小学校に来ていただいた校長先生で、新規で受け取っていただくということになっているので新任という整理をしています。

教育長 : 久保田校長については、令和3年度の委員であって、令和4年度も委員というところで承認をいただいて委嘱をしていました。令和4年については、再任としていましたが、改めて校長会で確認し変更になりましたので、前の表記の再任というところでは、定例教育委員会で報告をして承認してもらったのは3月ですか。

横山委員 : 3月の時点では、まだ決まっていなかったということですか。

教育長 : 4月に再任というところで決まっていたのですが、交代というところで、こういう表記となっています。

横山委員 : 仁井田小学校の校長が、図書主任会の役から外れたということですね。

味元生涯学習課長 : そのままいくと思っていました。

教育長 : 任期が2年です。

味元生涯学習課長 : ただ、小橋校長については5月16日からですが、6月31日までの任期ということにさせていただきます。

教育長 : 委員の異動による交代ということですか。よろしいでしょうか。他、ございませんでしょうか。

それでは、承認第3号 専決処分の承認について(図書館協議会委員の委嘱)、専決書のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第4号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、を議題といたします。事務局より報告提案をお願いいたします。

(事務局より、承認第4号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明する。)

教育長 : この件について何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは、承認第4号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、専決書のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 議案第1号については、任期が本年の4月1日からの新たな社会教育委員でございます。6月8日付で変更の案件です。この件について何かございますでしょうか。

今年度の社会教育委員会はいつ、やる予定ですか。

味元生涯学習課長 : 7月の上旬を考えております。

教育長 : 学校教育の関係者、新たな学校長ですね。

味元生涯学習課長 : 高校については、交代交代でやっております。

教育長 : 高校については、四万十高校と窪川高校の校長が2年ごとにやっていただいているというところですか。社会教育関係者で松下さんに新しく入っていただけるということですか。この件について何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号 四万十町社会教育委員の委嘱について、ただ今、事務局より説明提案のあったとおり、原案を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : ただ今、事務局より説明ありました、議案第2号、23ページ、24ページの案件です。令和4年度の教職員並びにPTA会長等々の異動による新たな委員の変更というところですか。校長会会長の坂本校長は、昨年を引き続いてというところですね。学識経験者の石崎さん、戸田さんについても引き続いてということになるかと思えます。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明提案のあったとおり原案を承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教育長 : 運動部活動の改革推進委員会については、実質、令和2年度から推進委員会を立ち上げて、協議もいただいております。今後、町内3つの中学校の部活動、運動部活動についても、スポーツ庁も休日の地域委託を進めるというところで方針もまとまった案件でもあります。これを含め、地域での意向も踏まえた議論をしていただく委員会にもなるかと思えます。本年度も、この委員会については1回ないし2回ですか。

岡学校教育課長 : 年に2回ほどやっていただきたいと県から言われておりますが、コロナの状況によって、なかなか招集するのに、こちらとしても躊躇するところもあります。今年については、年に2回程度は開催したいと考えているところです。

教育長 : この件について、何かありますでしょうか。

谷口委員 : 僕もこの会に招集されて話し合いをしましたが、何十年か前に、こういう方式で学校から手を離すということになって、資料をひも解いてみると全国でやったらしいで

す。これで成功した事例は1件しかなくて、ほとんどが未完成のまま終わってしまっ  
て尻切れトンボになったと思います。そもそも、こういう発想が生まれたのは、働き  
方改革ですか。そのしわ寄せが現状を踏まえて、こういう形になってきて、保護者  
に、あるいは地域に投げたような格好ですよ。生徒にとって一番大事なところの、  
その子の特性、人間性、あるいは、短い間だけど、その子の心の持ち方とか、いろ  
ろあると思いますが、それが一番難しいことであって、競技を教えることは一般の人  
が入っても割と競技だけに絞ると教えることはできるけども、そういう面も入って  
いかないと、なかなか難しいし、これは非常に大きな問題だと、僕なりに解釈して  
いました。それでどうしたらいいかという具体的なあれはありませんが地域が、その子  
を小学校から中学校まで見ていく、そういう制度をつくりながら、ちゃんとその子  
を見れるような体制にして、そういう一貫性の中で、その子を育ててやらないと、突  
然、入って行って競技だけやっても、それはなかなか難しいし、その子の特徴をつ  
かんでやらないと、生徒が困ると思います。競技だけするならいいということなら  
構いませんが、育てるということになると、しっかりフォローをしてやらないと、違  
う方向に走ってしまわないかという不安はあります。だから、1人に頼らずに全体  
の中で1競技というふうにしたほうが、見守り隊じゃないけども、そういう体制を  
希望します。

浜田教育次長： 谷口委員が言われたように、地域の人材活用については、教員不足  
とか働き方改革を目的とした部分もあって、今後、進めていく中で、今言われた  
ような課題もあると思います。そういう課題については、この推進委員会の中  
で協議もしながら進めていくべきと思っていますので、また、いろいろご報告を  
させていただきたいと思います。

横山委員： 推進委員会の構成ですけど、ベストなら、女子の部活動の関係者、  
保護者、今、ソフトボールとか野球とかの保護者の方も、お子さんが女性の中  
学生がいるかも分かりませんが、女子の部活動の関係者の保護者を入れたら  
ベストかなと思います。

岡学校教育課長： 貴重なご意見、ありがとうございました。次回からまた、委員  
の選出の際には、そういうことも考慮した上で選出をさせていただきたいと思  
います。

谷口委員： この会で報酬もしっかり検討するようにしてますか。例えば、そこ  
で従事した人が、例えば働き盛りの人で、ばりばりの人がやれば一番いいと思  
うのですが、仕事を持っている以上はなかなか難しい。教えてやりたいけど  
経済的なネックがあるとすれば、そこもある程度、解消できるようにすれば、  
その人も入っていきやすい方向になるし、先生の働き方改革もですが、それ  
に従事する人の働き方改革も並行して、法外になってはあれですが、検討して  
もらいたいと思います。優秀な人が仮にやろうとすれば、そういうことの見返  
りが、それに匹敵するかどうか分かりませんが入っていきやすいことにもなる。

岡学校教育課長： 今現在も窪中なんかでは既に、そういった形で外部の方に入  
っていただいて指導していただいているという状況もあります。報酬につきま  
しても、今現在、県からの補助金を活用し、一定の額は報酬としてお支払い  
をさせてもらっています。それが本人にとって納得のいく金額かどうかという  
のは別といたしまして、こちらとしても指導者として入ってもらった以上は、  
一定の報酬を支払う体制を整えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

谷口委員： そういう事例があるのなら、その事例を前面に出して、そこから  
切り口として話を広げていければ、広がっていく可能性が大だと思います。

岡学校教育課長： 今後、地域へ移行していくとなると、地域のスポーツクラブ  
によって、例えば会員であったり、会費制だったりとか、そういうことは今後、  
課題は出てくると言われ

ております。今は指導者として学校に入ってもらってる方に報酬を出してありますが、それが今後、地域のスポーツクラブへ生徒が全部、行ってしまうと、そこでまた金銭的な面で、いろいろな問題が今後、出てくると言われています。

谷口委員： それは四万十町ではないのではないかと。

岡学校教育課長： 全国的に見ると、そういう課題として上がっているみたいですが、こういった形がいいのかというのは、皆様方にご意見をいただきながら、より良い方法で進めていきたいというふうに思っております。

野中委員： 今言われた中学校の外部コーチがいてというのは、実際、うちの子が今、直接、指導を受けてるんですが、話に聞いたのがコーチは、試合があると自分の車で行かないといけないというので大変な思いをされているのと、水曜日の夜なんですけど、部活がない日で、その日に金上野のグラウンドで中学生の一部と保護者も入ってという練習をしていて、そこも見てくれています。コーチに対して負担をかけているので、学校にも相談したようですが、学校は関与できないので、その辺は、保護者で話し合いをして、少しでも助けてあげられたらという話をしているようです。小学校も見に来ていて本人も給料の面でも少ないという話をしていただけで、そういう配慮じゃないですが必要かなと思いました。部活自体は、正直、入ってもらったことで、すごく良くなったみたいですので、うちの子たちも小学校から、もちろんお世話になっていたんで、すごい頼りになるし、良かったと言っていました。

また、窪川小学校で子ども会の駅伝の指導をするにあたって、それこそ働き方改革で、教員が指導できないとなって、私と、もう1人、声を掛けてもらって、放課後、2、3回ぐらい指導というか、子どもたちの練習を見たんですが、私としては、見るのは好きなのでいいんですけども、みなさん仕事をもちろんしてますし、放課後、見る時間は、仕事も終わっていない時間に、時間を割かなければいけないので、誰か指導をして欲しいと言っても、なかなか急には集まったりもできないのかなと思いました。そして、教員ではないので、子どもそれぞれのことはなかなか分からないので指導するにも子どもたちも、先生ではないので、ふざけてしまうところとかも結構あって指導の面では、難しいところもあると思います。特に、中学校に行くと、休日に地域にというのを今朝のニュースで見たんです。休日は、地域委託にするというのを見たんですが、中学生は多感な時期なので、顧問じゃない人が入ったときとかに分らない部分もあったりすると思うので、そうなるのと、子どもたちの気持ちとしても難しい部分があるのかなと思いました。先ほど横山委員が言ったように、委員に女性を入れたらというの、私も考えとしてはいいなと思いました。委員に女の人を入れるというの、女性にしか話せない、女の子にしたら特に、そんなことも分かってもらえて意見とかも出してもらいやすいのかなとか思って聞かせてもらいました。

岡学校教育課長： 今後、そういう形で地域移行していく中で、先ほど野中委員さんがおっしゃられたようなことは、大事なことだと思いますので、当然、学校と指導者との連携部分であったり、相談体制の部分についても今後また協議していく中で、子どもたちのためにとって良いものになるような形で、こちらとしても進めたいと考えておりますので、そのときにはいろいろとお知恵を貸していただきたいと思っております。

浜田教育次長： 野中委員が言われたように、中学校の部活動は学校の教育活動に位置付けられています。水曜日は部活動はやらないという方針でいっているんで、水曜日にされている部分については、どうしても線を引かないといけない状況があって、指導されている方には負担になっている部分もあるとは思いますが、線がある以上、こういう対応が

できるようにとは言えない状況があることをご理解をいただけたらと思います。また、地域の方を活用していく中で、そういう方へは、どこの自治体にもあるんじゃないかなと思いますし、何らかの負担を軽減する制度も、できたらいいと思っています。

教育長 : 運動部活動の改革ですけど、一番は生徒たちのためでありますので、働き方改革の名の下、生徒たちがスポーツに親しむ機会を奪うことはいけないというところと、スポーツ庁からの提案もあっています。要は、少子化対応、団体競技がなかなかできない田舎、そして、そこで土日から休日を地域移行、そこには指導者、その体制も必要ですし、今言われているのは責任の所在、事故や事件の責任の所在、そして、地域移行するにあたっての報酬対価の議論があります。今後、全国的なベースの案を四万十町に入れたときに、十和、大正、窪川でも違うと思いますので、そこも議論になるかと思います。生徒たちのためになる方策を、この委員会でも議論をしていただくというところで女性委員も含め、今後、検討はしなければならない案件だと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第3号 四万十町運動部活動改革推進委員会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について、を議題とします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 働き方改革推進委員会で教頭会からの選出の委員が1名変更となった案件です。教職員の働き方改革推進委員会においては、令和2年から委員会を開いて進めております。今、推進プランの策定に向け、できるところを実施し、検証もしております。推進プランの承認をこの委員会でしていただくこととなります。働き方改革の推進プランの案、内容を実施して検証案件については、あらためて教育委員会で提案もさせていただきますところですので、この件について、何かございますでしょうか。

横山委員 : 今のプランは5年までですね。

教育長 : 令和5年度までです。

現在の推進プランもありますので、またお届けをいたします。まだまだ試行錯誤、抜本的な改革に向けては難しいところもありますが、推進委員会で協議、議論をして四万十町ならではの分野を進めていきたいと思っています。この件について、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第4号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について、を原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長 : 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

議題を再開したいと思います。議案第5号 四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の改正について、を議題といたします。事務局より説明提案をお願いいたします。

(事務局より、議案第5号 四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金交付要綱の改正について、説明する。)

教育長 : 町全体の補助金等の適正化指針に基づいて変更したものでありまして、先ほど説明があったとおり、各区分を整理し明確化した変更となっております。この件について、何かご質問等あればお願いいたします。

谷口委員 : 大会参加支援事業の、31ページの下段の右の端の、1人の旅費経費が記載されていますが、例えば1チームが全国大会に行き、次また四国内の大会、2つの大会に出たという場合においては、どういうふうに処理されていますか。

味元生涯学習課長 : 年に1回しか出なかったと思います。

谷口委員 : 例えば、全国大会に出て、次に四国大会に行った場合というのはないということですか。

味元生涯学習課長 : そういう取り扱いです。

教育長 : 大会名が違う、県があつて、四国大会があつて、全国大会はその都度、申請したら、1つのAの大会、今度、Bの大会が四国であったというときは、Bの大会で申請はできるわけではないということですか。

谷口委員 : 僕が聞いているのは、1つの全国大会へ行ったら、その金額を使い切ったらそれでお終いという話を聞いたことがあります。

教育長 : そんなケースが今までありましたか。

味元生涯学習課長 : あんまりそのようなケースはありませんが、年に1回という形でやらせていただいています。

谷口委員 : 全国大会へ1回行ったら、あとの四国大会に出ても、それはでないということですね。

横山委員 : 甲子園に出たら、春の選抜と夏の大会の2つ行っても、最初の春しか出ないということですか。

谷口委員 : 改善ができませんでしょうか。あんまり例がないかもわかりませんが、それを目指してやっている子どもたちがいるのでね。

教育長 : 中学校の分については、部活で行けると思うけど、一般の大会がそんなふうにあった場合にはどうなるか。

谷口委員 : 一般ではあまりないけども、該当するとすれば小学生ですかね。

横山委員 : 中学生は野球の選手権で優勝したら、四国大会が終わってから、出場権を獲得できて出たりしていると思いますがその場合も同じですか。

味元生涯学習課長 : 部活については、部活の補助金で出て、これは一般で部活じゃない部分です。

谷口委員 : スポ少と一般に該当する話ですね。

味元生涯学習課長 : 今までは、年に1回ということでやらせてもらっています。そのようなケースがあまりなかったので、検討をさせていただきたいと思います。

谷口委員 : 一般も、これは該当するわけですね。

味元生涯学習課長 : 一般も該当します。

浜田教育次長 : 学校教育振興事業の中で中学校の部活については、全部出しています。小学校につ

いては、社会教育で、課長が説明したような取り扱いをしています。明確な規定をしているわけじゃないので、今後、運用の中で検討が必要な事項かなと思います。小学校の場合は何回もないので、年に1回という取り扱いをしてきたというところです。

野中委員： 中学校の顧問の先生も、四万十町は補助金がすごく手厚いということをお話されていて、それはすごくありがたいという話をしていました。県体にしても行く費用とかが出るんですね。それで部費にプラスアルファができるので、すごくありがたいという話もされていたので、保護者としても、すごい助けられてる部分はたくさんあります。

教育長： 中学校の部活動については、部活動の活動補助、四国大会、全国大会については部活動としては全て、上の表のとおり出すようにしています。あと、少年と一般ですが違う大会であるケースについては、また内部でも協議をさせていただき、全国で活躍できるところは支援をできるようにしていきたいと思います。ここには1回のみというの明記をしていません。

浜田教育次長： 部活動については、これ以外にも学校の部活動に対して、学校にある部の数、生徒数によって予算を配分して部活動に使える費用という形で予算化をしています。それも使っていただいているという状況があります。

教育長： 先ほど説明のあったとおり、部活動での上位の大会については、こういう補助金、通常の支部体、地区体、県体については予算配分で活用していただいています。交付要綱の改正についてはよろしいですか、他、ございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第5号 四万十町学校教育振興事業及び生涯学習事業補助金の交付要綱の改正については事務局より説明提案のあった原案のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： なお、交付要綱の文言、字句の軽微な修正については事務局のほうに委任をさせていただきますよう、お願いをいたします。

続きまして、議案第6号 令和4年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第6号 令和4年度教育委員会関係予算案（6月補正）について、説明する。）

教育長： 6月補正について説明をさせていただきました。一番大きいのは、トイレ改修工事費です。今年度、国の交付金自体が、繰越していますので、今年度、実施しなければ対象となりません。また、夏休みに工事が必要というところで、6月補正に2,500万を計上させていただいたというところです。今後、まだ他の学校についてもトイレの洋式化については計画を立てて進めていく予定です。今年度の工事が東又小、田野々小で、今年度は、窪小、窪中で実施設計に取り組んでいます。6月補正の概要です。何かご質問等ありますか。

横山委員： 今後、小中のトイレ改修というのは計画があると思いますが、実施設計が3月になるのなら次の年に補正を組まないといけないような状態になってくるんですか。

岡学校教育課長： 今回については、初めてやるということもあって、なかなか思っている部分が十分に業者に伝え切れなかった部分もあったと思います。今後は、今回をベースに抜けないように、計上していきたいと思います。

教育長 : 6月補正ですので、目立ちますし、どうして、この時期にこれだけの金額というのは、疑問になりますので、今回、実施設計を進めている、来年度に向けては当初予算にしっかり反映できるように打ち合わせも含め、努めていかなければならないと思います。

一般会計の補正予算は全体で1億5,700万です。学校教育、生涯学習とは関係ないですが、8ページにコロナでの家庭応援として、家庭応援商品券代が新たに8,000万円近く上がっています。補正予算の目玉的なところもあります。併せて、先ほどのトイレ改修が2,500万で目立ちますので、しっかり説明もして、承認を得られるよう努めていきます。6月補正予算案ですけど、何かございますでしょうか。

それでは、明日から始まる6月定例議会について、補正の内容について説明をさせていただきます。議案第6号 令和4年度教育委員会関係予算案6月補正について、説明提案させていただいた原案を承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程5協議事項、日程6報告事項はございません。

日程7その他に移りたいと思います。その他 ①文化的施設について、を報告させていただきます。

(事務局より、その他 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : 文化的施設については、サービス計画ができて、初年度として図書館では移動図書館の購入を今年度する予定です。この間、6月2日に、書かれてるとおり、オーテピア高知のサービス計画推進委員の2人が見えられて、一般論として、いろいろご意見をいただきました。今後の新しい文化的施設を応援していただける応援団を早くボランティア活動もしていただける自主サークル的なサポーターなどの組織づくりをして、なおかつ、ボランティアで活動してくれるロッカーや、ちょっとした作業室、会議室があればいいのではないかなど、いろんなご意見をいただきました。一番は、ネーミングというか、住民周知、広報、理解をいただけるためにも、文化的、文化を先に出すと、なかなか住民の皆さんには響いてくれないのが現状であって、文化で人は、そこには集まらないのが現状で、そこも含め文化的施設という名称を少しニュアンスを変えて、施設の名称、ネーミングも今後、募集をしていこうかという計画ですが、ちょっと違った視点で周知、広報をしたほうが良いという提案もいただきました。そこで、教育委員会としては、今後、文化的施設、図書館、美術館機能は今、教育委員会の管轄です。町長部局へ移行していくということを検討することは、教育委員会でも確認していますので、議題として取り上げて協議をしていただく機会を設けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、窪川中学校の生徒会を中心に、子ども議会を開催する予定です。今の中学3年生を中心に、中学3年生が窪川小学校6年のときにも行いました。文化的施設をテーマにして、子ども議会を開催するという予定も入っております。生涯学習課長、補足することはないですかね。

味元生涯学習課長 : 子ども議会につきましては、小学校6年生の成長を是非とも見ていただきたいと思えます。あのときは窪川小学校だけであって、今度、窪川町内の小学生もかなり入って、やっていただくので、3年間の成長を見る機会にもなると思えます。

教育長 : 取り組んでいるということは、ケーブルテレビでも放映は、文化的施設の説明と

子ども議会に向けての準備をしているというのは、今後、ケーブルテレビ等でも流していただけたと思います。議場自体に入る人数も制限をされていますので、窪川中学校の生徒会を中心として、中学生全員が入れるわけではないです。

野中委員： 生徒会と各学年、各クラスで多分、何人か代表、3年生だけじゃなくて、1、2年生もクラスから数名の代表が来て、やるみたいなことは言っていました。

東学校教育副課長： 先ほど野中委員が言われたように、各クラスから1名と、生徒会で1名で2人1組で16名が議員となって8組で質問をする形をイメージしています。3年生については議場を体験するというので、半分半分で順番に、議場の後ろで傍聴をするようなイメージで思っています。町長、副町長、教育長含めて執行部が何名か、次長、学校教育課長も含めて文化的施設に関係がある職員が執行部側に立つ形でやるようなイメージで話を進めているところです。

教育長： 四万十駄馬フェスミニも開催で、窪川中学校の子ども議会も開催されるというところです。また、ケーブルテレビ、広報等でも開催模様についてはお知らせもさせていただくというところですので。この件について、よろしいですかね。報告をさせていただきます。

それから、明日から6月定例議会が開会されます。一般質問で9名の方の一般質問がある中で、5名から学校教育に関する質問が出ております。一般質問の通告書を委員さんにお渡しもしておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。なお、一般質問は6月14日が4名、6月15日が4名、6月16日が1名です。事前に見ていただいて、気になるところがあったら、教育委員会のほうにご連絡をいただければと思います。

その他の案件について他、ございませんでしょうか。事務局からはないですか。

それでは、日程確認をさせていただきます。6月22日が学校訪問です、七里小、米奥小、東又小です。7月5日が、仁井田小、影野小、興津小です。7月6日は、窪川中、窪川小、川口小です。7月8日に高岡地教連の教育委員夏季研修で、佐川町となります。次回の教育委員会が7月12日火曜日になります。状況も見て、大正の振興局の前の交流センターでと考えています。

谷口委員： 会をですね。

教育長： どうでしょうか。そういう案を持っていますので、また、ご連絡いたします。7月12日が定例の教育委員会ということです。

これから高岡地教連の各部会の研修も、だんだん日程が決まっております。また、ご連絡もいたします。それから、全国の市町村教育委員会研究協議会で西日本ブロックは10月31日、11月1日で長崎市、研究協議会のオンライン開催も9月に予定もされております。神戸市での開催も予定されております。詳しい日程などが今後、入ってくると思います。なかなか集合研修、対面研修ができない可能性もありますので、オンライン研修も含め、また、ご連絡をさせていただきます。

以上、日程の確認です。まだまだ学校訪問、研修会等もあります。スケジュール調整をお願いいたします。学校訪問が終われば、今度、保育所訪問も計画も立てておりますので、また引き続き、お願いをいたします。他に何かありますか。

野中委員： すぐーるのアプリですが、利用も始まって、小学校に関しては、結構、毎月の日程とかが出ると、配布しましたのでというお手紙も添付してくれてというのを何度か連絡してもらっていて、親としては助かるなと思って見えています。まだ、欠席、出席と押すところがあるんですが、確かに学校から、それをお願いしますという話が来てい

るわけではないので、実際、これを使っていいのかっていう悩んでる保護者もいるのかなと思います。

あと、私事ですけれど、下の子どもがまだ1歳で、小さい子は病気がちで、結構、再々、休む連絡を入れなければいけないんです。それを、まだ保育園とかに運用は入っていないのですが、どちらかといえば、小学校、中学校よりは、保育園児の連絡する頻度が高いのかなと思っていて、保育園側から、欠席の連絡というのは、8時の早出の時間は先生も職員も少ないので、できれば8時半以降に電話をして欲しいと言われていて、そちらのほうが職員も来ていて電話を取りやすいっていうお手紙をもらっています。それでも電話をすれば、先生も登園してきた子の対応で、ばたばたしていて、連絡がなかなか取れないと思うんです。欠席ということと言わなきゃいけないので、そういうことなら、すぐ一で保育園児でもボタン1つで欠席と入れれると、すごく便利なのではないかなと思ったので、そういうのは検討というか、入れる予定はありますか。

味元生涯学習課長： 今、子どもの数と、施設に合わせた見積もりを取ってるところです。今後、保育所長会にも、お知らせというか、説明をさせていただいて、是非とも入れていただきたいという考えではあります。

岡学校教育課長： あと、欠席連絡、すぐ一でできるかどうかということで、一応、委員会としては校長会を通じて、せっかくのアプリなので、そういった機能があるので、是非そういった機能は使ってくださいということをお願いはしています。学校によっては、連絡手段については、いろいろ考えがあるみたいで、まだ統一したやり方ができておりませんが、今後また、校長会などを通じて、こういう機能があるので、保護者の方からもそういう声もあるので、是非、活用してくださいということを声掛けしたいと思います。

教育長： 学校のすぐ一の運用については、学校の規模や校長の考え方によって、欠席については学校独自で決めていただいて、やる方向です。特にあるのは、先ほど言われたように、保育所、早出のときに数名の先生しか、保育士がいないのでなかなか電話が取れないのが現状で、これも前から一部の園なりで、教育委員会にも連絡は入っています。すぐ一の運用については、検討もしないといけませんし、これに頼り過ぎると困るところもあるので、その運用については内部で協議して、お知らせはしたいと思います。すぐ一もお金がかかりますので、予算も伴うことでもありますし、保護者にも理解してもらわないといけないところでもあります。特に保育所の朝の連絡については、連絡が取りやすい方法が何があるのか、すぐ一が1つの手段であると思いますので、引き続き検討が必要かと思います。

味元生涯学習課長： 所長とも話しながら進めていきたいと思います。

教育長： 他、ございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)

7月の定例委員会予定      令和4年7月12日(火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_